

専用利用 (令和5年8月1日から)

(1) 施設利用料金

(単位：円)

施設の名称等	使用単位	入場料等 無				入場料等 有				
		アマチュアスポーツ		その他のスポーツ等		アマチュアスポーツ			その他のスポーツ等	
		スタンドを使用しないとき	スタンドを使用するとき	スタンドを使用しないとき	スタンドを使用するとき	入場料			入場料	
						1,000円以下	1,001円以上3,000円未満	3,000円以上	1,000円以下	1,001円以上
大武道場 ()内の利用料は1/3使用の場合	午前	33,000 (11,000)	80,300	64,900 (22,000)	145,100	99,000	196,900	358,600	320,100	391,800
	午後	33,000 (11,000)	80,300	64,900 (22,000)	145,100	99,000	196,900	358,600	320,100	391,800
	夜間	46,200 (15,400)	112,200	90,200 (30,800)	203,100	138,600	276,100	501,600	447,700	548,600
	午前・午後	58,300 (19,800)	146,300	117,700 (39,600)	263,800	179,300	358,600	650,100	581,900	712,400
	午後・夜間	71,500 (24,200)	173,800	140,800 (47,300)	316,600	214,500	430,100	781,000	696,300	854,900
	全日	88,000 (29,700)	217,800	174,900 (59,400)	395,800	268,400	537,900	975,700	871,200	1,068,700

(単位：円)

施設の名称等	使用単位	入場料等 無		入場料等 有				
		アマチュアスポーツ	その他のスポーツ等	アマチュアスポーツ			その他のスポーツ等	
				入場料			入場料	
				1,000円以下	1,001円以上3,000円未満	3,000円以上	1,000円以下	1,001円以上
第一武道場 又は 第二武道場 ()内の利用料は1/2使用の場合	午前	11,000 (5,500)	28,000 (14,000)	33,000	38,500	67,100	60,500	74,000
	午後	11,000 (5,500)	28,000 (14,000)	33,000	38,500	67,100	60,500	74,000
	夜間	14,300 (7,200)	38,000 (19,000)	42,900	53,900	94,600	83,600	103,000
	午前・午後	18,700 (9,400)	50,000 (25,000)	56,100	69,300	122,100	108,900	134,000
	午後・夜間	22,000 (11,000)	60,000 (30,000)	66,000	83,600	146,300	130,900	160,000
	全日	27,500 (13,800)	74,000 (37,000)	82,500	103,400	182,600	162,800	200,000

(単位：円)

施設の名称等	使用単位	入場料等 無	入場料等 有(近的)
弓道場 (近的場)又は (遠的場)	午前	9,500	20,900
	午後	9,500	20,900
	夜間	13,000	28,600
	午前・午後	17,000	37,400
	午後・夜間	20,500	44,000
	全日	26,000	55,000

(単位：円)

施設の名称等	使用単位	入場料等 無	入場等 有
特別室	1日	30,000	30,000
研修室(大)	1室2時間	4,700	8,900
研修室(中)	1室2時間	3,800	7,300
研修室(小)	1室2時間	1,900	3,700
和研修室	1室2時間	400	600
茶室	1室1時間	700	

(2) 附属設備利用料金

(単位：円)

設備名		使用単位	利用料金	備考
放送設備	大武道場	4時間	1,000	
特別照明	大武道場	4時間	3,700	751ルクス以上
看板、横断幕又は懸垂幕		1日 1㎡	3,200	
展示台		1日 1㎡	2,200	
補助椅子		10脚 4時間	1,100	選手、審判、役員等を除く。
持込電気器具用電源		1kw 4時間	200	

- ・使用単位での午前は9:00~13:00、午後は13:00~17:00、夜間は17:00~21:00の4時間、全日は9:00~21:00とする。1日とは利用を承認された施設の使用単位時間内とする。
- ・入場料等とは、施設の利用者（主催者）が観客の入場に際し、有料又は同等の取扱いを行う場合である。
- ・大武道場を使用する場合で、午前、午後又は夜間のいずれかにスタンドを使用するときは、スタンドを使用する場合の利用料金とする。
- ・大武道場等をメイン会場にして入場料を徴収する場合、他の併用施設も全て入場料等有の利用料金とする。
- ・大武道場の1/3又は2/3の使用並びに第一武道場及び第二武道場の1/2の使用は、一般受付での申込とする。
- ・使用時間延長は、超過1時間につき、使用を承認した利用料金の1時間当たりの額の3割増の超過料金を徴収する。

(3) 割引制度

ア「直前割引」

対象施設	割引受付開始日	利用単位	割引率
大武道場	利用する日の2か月前の1日	2単位以上の利用	50%
特別室	利用する日の2か月前の1日	1単位（全日）	50%

イ「平日午前割引」

対象施設	使用単位	対象期間	割引率
第一武道場	平日 9:00~13:00	4月6日~7月20日	20%
第二武道場		9月1日~12月25日	
弓道場		1月8日~3月25日	

駐車料金 (令和5年8月1日から)

区分	駐車料金
一般利用	30分につき110円
割引券を使用する場合	3時間まで、1時間につき110円 3時間以降、30分につき110円加算（上限990円）

※割引券の区分変更に伴い、「特別割引券」は廃止します。

・表示料金は消費税を含みます。